

1. 検査・監督の見直し

- 新しい検査・監督のあり方については、昨年8月より「金融モニタリング有識者会議」を5回開催し、ご議論をいただいたところ。
- 本年度中に同会議の報告書をおまとめいただき、これを踏まえ、春頃に金融庁としての考え方をとりまとめる予定。
- その後、オン・オフが一体となった検査・監督を本格的に実施するため、金融検査マニュアル・監督指針の見直し、金融庁の組織の見直しや、専門人材の育成等に取り組んでいく。
- 新しい検査・監督について、金融機関と金融庁が共通の理解に立つことが重要であり、十分な対話を行っていきたい。

2. 市場環境の変化への対応

- 大統領選挙後のドルの長期金利上昇局面において、市場の流れの変化を敏感に感じ取り、トップダウンで迅速に外債ポジションを落とした金融機関と、「市場の動向を見極める」として損失を拡大させたところで対応に顕著な差が見られた。
- 既に日本の大手金融機関は海外のエクスポージャーも大きく、グローバル市場の変化の影響を大きく受ける状況にあることから、市場の変化に対応した意思決定がタイムリーに行われる態勢の構築を期待。

3. テクノロジーの進化など金融を取り巻く環境の変化への対応

- ITテクノロジーの進化に伴いビジネスのゲームチェンジが加速する中で、将来を見据えた経営全体としての意思決定を遅滞なく行っていくことが課題。伝統的な銀行業の収益性が低下する上、FinTech企業の参入により競争環境も厳しくなる中、資本コストを意識し業務の選択と集中を進めることが重要。

- その際、これまでの方針を大幅に変えるような意思決定を果敢に実施できるような態勢が整備できているか、短期的に痛みを伴うが中長期的に企業価値を向上できるような改革を継続的に行っていけるようなガバナンスが構築できているかが重要。
- 法制面でも、環境変化への適切な対応が求められており、昨年は金融グループ経営やITの進展を踏まえた制度面での手当てを行ったところである。本年においても、電子決済分野におけるオープン・イノベーションの推進のための法案の提出等を予定。
- 今後予想されるITの進化に伴う金融サービスのアンバンドリングと顧客を中心としたリバンドリングの更なる進展などを考えると、現行の金融規制体系が時代遅れになる可能性も考えられる。顧客の保護と利便性向上、金融システム維持が確保され、経済の発展に資する規制体系を前広に考えていく必要。

4. 国民の安定的資産形成

- 金融機関が個人顧客に販売している金融商品には、顧客本位の観点から問題あるものが依然として多い状況。
- 顧客本位のビジネスを行うことは、ルールで規制する以前の経営の基本と考えられることから、プリンシプルベースのアプローチをとるつもり。顧客不在のビジネスモデルには発展がないことを十分認識し、顧客利益と金融機関の収益を両立するビジネスモデルの構築を競っていただきたい。
- 各金融機関の業務が、どの程度顧客本位のものになっているかを国民が客観的に評価できるよう、環境整備（「見える化」）を推進。

5. 金融仲介機能の発揮

- 金融機関と取引関係のある事業会社も、事業の選択と集中を進める必要のあるところが多く、それらの会社については貸し手金融機関が

らのデットガバナンスが有効なところも多いと考えられる。企業価値向上のためのアドバイスとファイナンスを適切に行い、金融機関と顧客の共通価値の創造を実現していただきたい。こうして実現した企業の生産性向上は賃金の持続的上昇を確かなものとし、構造改革の実現によるデフレからの脱却につながるもの。

(以上)